

平成30年 教育委員会第13回定例会 会議録

日 時 平成30年 7月24日（火） 午後 3時00分～午後 4時50分  
場 所 教育委員会室

議事日程

第 1 議案

【子育て推進課】

(1) 議案第22号「千代田区子ども・子育て会議委員の委嘱」

第 2 協議

【子ども総務課】

(1) 平成30年度 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価

第 3 報告

【子ども総務課】

(1) 九段南一丁目借受地の活用について

【子ども支援課】

(1) 平成30年度 認証保育所等単願申請の結果について

(2) 区内認可外保育施設における千代田区民の在籍状況について

【子育て推進課】

(1) 平成30年度 認可保育所整備・運営事業者募集の概要

【子ども施設課】

(1) お茶の水小学校・幼稚園の施設整備について

【指導課】

(4) 平成30年度 教科書展示会の結果について

(5) 平成30年度 千代田区「達成度調査」の結果について

(6) いじめ、不登校、適応指導教室の状況（平成30年6月末の報告）

第 4 その他

【子ども総務課】

(1) 教育委員会行事予定表

(2) 広報千代田（8月5日号）掲載事項

出席委員（5名）

教育長	坂田 融朗
教育長職務代理者	中川 典子
教育委員	金丸 精孝
教育委員	長崎 夢地
教育委員	俣野 幸昭

出席職員（10名）

子ども部長	大矢 栄一
教育担当部長	村木 久人
子ども総務課長事務取扱 子ども部参事	安田 昌一
子ども支援課長	加藤 伸昭
子育て推進課長	中根 昌宏
児童・家庭支援センター所長	新井 玉江
子ども施設課長	小池 正敏
学務課長	纒片 淳一
指導課長	佐藤 友信
指導課統括指導主事	佐藤 達哉

欠席委員（0名）

欠席職員（0名）

書記（2名）

総務係長	村松 紀彦
総務係員	橋本 悠

坂田教育長

それでは、第13回の定例会を開催したいと思います。  
 まずは、開会に先立ちまして、例年、いつもどおりでございますけれども、傍聴者からの傍聴申請がございましたら、許可をしたいというふうに思っています。よろしくお願ひいたします。  
 ただいまから、それでは定例会を開会いたします。  
 本日、欠席はございません。  
 今回の署名委員は、金丸委員にお願いいたします。

金丸委員

わかりました。

坂田教育長

それでは、本日、議事日程に沿いまして進めさせていただきますが、ちょっと見ていただきたいのは、日程の第3、報告事項の中の一番下段、指導課が6件の報告案件を持っております。頭の（1）、（2）、（3）ですね、ここは教科書の採択の関係の報告事項になりますので、この3件につきましては、別途、秘密会ということで進めさせていただきます。よろしくお願ひいたします。  
 このことについては、決をとらなきゃいけないんですね。秘密会ということにさせていただいて、よろしいでしょうか。

（賛成者挙手）

坂田教育長

はい。賛成全員ということで、そうさせていただきます。非公開扱いとします。

◎日程第1 議案

子育て推進課

(1) 議案第22号「千代田区子ども・子育て会議委員の委嘱」

- 坂田教育長 それでは、次第に沿いまして、日程第1、議案に入ります。  
議案第22号、千代田区子ども・子育て会議委員の委嘱についてでございます。  
お願いいたします。
- 子育て推進課長 それでは、議案第22号、千代田区子ども・子育て会議委員の委嘱について説明いたします。  
子ども・子育て会議委員のうち、中段に記載しております会議条例第4条第2項第1号で定めます子どもの保護者の区分で委嘱いたしております委員につきまして、これまで麹町保育園保護者の会の会長様を充て職的にお願いしてきております。6月末に麹町保育園保護者の会が開催されまして、会長が代わられました。そのため、新たな会長を委員として委嘱したく、教育委員会の承認を得る議案を提出するものです。  
委員氏名は、山崎真哉様、任期は平成31年11月16日までとなります。  
以上で説明を終わります。
- 坂田教育長 はい。ということで、会議委員の変更、充て職ということでございますので、団体の委員が変わって、それに伴ってこちらの会議の委員も変わったということでございますが。  
何か、この会議、その他でご質問、ご意見がございましたら、よろしくお願ひいたします。  
金丸委員。
- 金丸委員 質問を、じゃあ、1つ。子ども・子育て会議というふうにと考えると、実は保護者の委員というのは1人でいいのだろうかというちょっと疑問がありまして、複数にするほうがよろしいのではないかという気がするんですが、いかがなもんですかね。全体の人数からも、1人でやむを得ないということなんでしょうかね。
- 坂田教育長 はい。  
子育て推進課長 現在の条例上では、定数は、ここにありましており、委員30人以内ということになっておりますので、今のところ1名ではございます。新たに加えることは差し支えないと思っておりますけど、今のところお一人でよろしいかなという判断です。公募委員の区民の方、保護者ではございませんが、お二人いらっしゃいます。現状としてはこれで進めてまいりたいなと思っております。
- 坂田教育長 はい。ありがとうございます。  
この公募委員、子どもの保護者以外に、11番、12番が、公募委員さんというのは、基本的にどういう方なんでしょう、お子さんをお持ちの区民の方ということなんでしょうか。
- 子育て推進課長 公募委員のお二人も、お子さんをお持ちの保護者の方ではございます。

坂田教育長 そうしますと、子どもの保護者というのは、団体推薦というか、その会の会長さんの充て職。個人の、いわゆるお子さんをお持ちの保護者の方は、公募で2名入っているということですか。

子育て推進課長 はい。

坂田教育長 ということです。

金丸委員 ほかにございますでしょうか。よろしいですか。

金丸委員 意見としてはさっきも言いましたように、もう少し子どもの保護者の方がいたほうが、いろいろなところから意見を吸い上げることができ、会議そのものが有意義になる可能性があるんじゃないかというのが私の意見ですけど。ただし、この議案そのものではないので、それはそれで今後検討していただければ結構です。

中川委員 ちょっと、一言加えさせていただくと。千代田区は0歳から18歳ですけど、そのうちの幼児部分を対象としていますよね。

金丸委員 そうですよ。

中川委員 だから、ということかなと思ったんですけど。この公募委員2人というのは、いくつくらいのお子さんをお持ちなんですか。

坂田教育長 はい、どうぞ。

子育て推進課長 小学生のお子さんと、あと、実は1歳のお子さんをお持ちの保護者の方です。基本的には、公募委員、区民の方というのは、小学校までの学童部分までを含めた需要等の計画を審議していただく会議体でもありますので、基本的には小学校までのお子さんを持っていらっしゃる方という、子どもの保護者の委員としては、その方が望ましいというふうに思います。

金丸委員 もしそうであるとすると、実は、充て職という形だけで1名というのは、どうもひっかかるんですよ。もう少しその辺は考える余地があるんじゃないかなという気がします。

坂田教育長 はい。そうですね。ただいまのご指摘の点も踏まえて、ちょっと、今後の会議体のあり方は、所管で考えていただきたいと思います。

議案につきましては、今般1人変わられたということでございますので、そこについて、今後はそれにプラスアルファするかどうかも含めてでございますが、検討を要していただくといたしまして、この議案について可否を求めます。

賛成の方の挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

坂田教育長 はい。賛成全員でございますので、案件どおり採決されたということになります。

## ◎日程第2 協議

### 子ども総務課

#### (1) 平成30年度 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価

坂田 教育長

引き続きまして、協議事項、日程の第2に入らせていただきます。

平成30年度、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について。このことについて協議をしたいと思います。

説明をお願いします。

子ども総務課長

それでは、お手元の平成30年度、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価につきましてご説明を申し上げます。

まず、目的でございますけれども、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づきまして、毎年、有識者の知見を活用した上で、千代田区教育委員会は、主要な施策または事務事業の取組状況等につきまして点検及び評価を行い、課題や取り組みの方向性を明らかにし、効果的な教育行政の一層の推進を図るものでございます。

次に、この点検及び評価の結果に関して報告書を作成し、これを区議会に提出するとともに、公表することによりまして、広く区民への説明責任を果たし、区民に信頼される教育行政を推進するものでございます。

次に、2といたしまして、具体的実施方針でございます。

まず、この点検及び評価の対象とする事務事業の範囲でございますが、こちらに掲げましたとおり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく事務事業、教育委員会事務局子ども部が所管する事務事業のうち、点検及び評価の対象といたします事務事業の数は10程度とさせていただきます。

点検及び評価に使用いたします資料は、平成29年度主要施策の成果の様式、これは区議会の決算審査等でも使用しております様式でございますが、こちらを準用して使用するものでございます。

次に、個別の事務事業の点検・評価に当たりましては、共育推進計画で定めております目標、これに沿って行うものといたします。この点につきましては、昨年度実施いたしました点検・評価に当たり、有識者の委員からご意見、ご指摘を賜りまして、その後の教育委員会においても、教育委員の皆様からもご意見を頂戴した経過を踏まえたものでございます。ここの部分が昨年度までの実施方針と異なるところでございます。

次に、実施項目案でございますが、こちらにつきましては、後ほどまた具体にご説明を申し上げます。先にこの資料の4番、5番をご説明申し上げます。

4といたしまして、有識者名簿。こちらは、この点検・評価、こちらをお願いいたします有識者の委員の皆様でございます。こちらの皆様は、昨年度の点検・評価の委員の皆様と変更はございません。

最後に、5、今後の日程でございます。本日、こちらの実施項目につきましてご協議をお願いいたしまして、9月以降12月まで、有識者会議を二、三回程度、開催を予定しております。こちらで有識者の皆様からご意見を頂戴いたしまして、12月から翌年の1月にかけて、教育委員会にご報告し、点検・評価をお願いいたします。年が明けて、1月、2月、こちらの教育委員会定例会におきまして、報告書を提出し、それをご議決いただくというこ

とを想定しております。その後、2月、3月において、区議会への報告並びにホームページでの公表を予定しているものでございます。

次に、点検及び評価の対象といたします事務事業につきまして、ご説明申し上げます。

こちらにつきましては、先ほどご説明申し上げましたように、今年度は、共育推進計画における目標、こちらに掲げております事務事業との関連性、そこを改めて整理いたしました。昨年度まではちよだみらいプロジェクトに掲げておりました目標との整合を図る形で、事業を整理しておりましたけれども、今年度はこの共育推進計画、こちらの目標との整合を改めて整理いたしまして、体系化を図ったものでございます。

こちらの掲載事業の項目が、1から順に、こちらの資料では26まで掲げてございます。この掲載事業名は、区における予算の事業名を掲載しているものでございまして、この掲載事業のうちで、左端に丸印を付してございます事業について、今年度、点検・評価の対象とさせていただくことを想定しているものでございます。

なお、一番右端に丸印の表示がございまして事業につきましては、こちらは、昨年度対象事業として選定した事業でございまして。

なお、本日追加で資料のほうをお配りさせていただいておりますが、こちらにつきましては、先ほど実施方針の中で申し上げました平成29年度主要施策の成果、その様式に基づく資料でございまして、この資料、この内容が、それぞれの事業の具体的な概要、あるいはその事業の経費、コスト、そして事業の課題等をこちらには記載してございますので、こちらの書式を準用しながら、この資料の表頭に掲げてございましてちよだみらいプロジェクトの目標という、その項目は、先ほど申し上げました共育推進計画に掲げる目標といったものに置きかえさせていただいて、その部分だけ修正をさせていただくというものでございます。

ご説明は以上でございます。

坂田 教育長

はい。ありがとうございました。

これは、毎年、法で定められた教育の事務の点検・評価ということでございますが、A3縦の事業項目と申しますか、実施項目案でございまして、その一番左側に丸を打っているものが、今回評価の対象となる事業ですよという。欄外に丸をしているものですね。ということでございます。

その際に、これまでは区の長期計画、みらいプロジェクトという長期計画に基づいて、その事業項目の選定をしましてまいりましたけれども、前回の点検・評価には、教育単独で、共育の推進計画を持っているんだから、そこにのっとなって事業を選定し、評価をすべきじゃないかというご指摘があり、そのような構成に今回ひもづけをして、対象を選択したということでございます。

何かご質問がございましたら、今後も度重なる形で委員会の中で協議をさせていただきますけれども、今お気づきの点がございましたら、よろしくお

願いたします。

金丸委員

金丸委員、ご質問をどうぞ。

質問をお願いします。昨年度の選定と今年度の選定の候補を見たときに、例えば1、2、4あたりは丸々一致していますが、中の細かい内容で違うということなんでしょうか。

坂田教育長  
子ども総務課長

はい。どうぞ。

1、2、4につきましては、先ほど最後に触れさせていただきましたペーパーで追加でお配りいたしました資料がございますけれども、この1、2、4、かなり内容的には幅広な部分もございますので、事業名としては、先ほどご説明申し上げましたように、こちらで掲げました予算書に対比する形での事業名という、そういった枠組みでございますが、この内容の部分につきましては、こちらにそれぞれ、事業として個別具体的に掲げてございます。これを対象に想定しているものでございます。

坂田教育長  
金丸委員

はい。どうぞ。

ちょっと、理解が十分できていないんですけども。要するに、去年やったものと、大きなくくりでは、一緒のところに見えているけれども、実は違うものを対象にするんですよというのであれば、それでわかるんですけども、今のご説明だとよくわからないんですね。

坂田教育長  
子ども総務課長

はい。どうぞ。

まず、またご説明がちょっと、繰り返しになってしまうかもしれないんですが、昨年度と今年度の1つ大きな変更点といたしましては、共育推進計画に掲げた目標にひもづけた事業という形での整理がひとつございまして、この共育推進計画に掲げた目標の達成状況というのも、現在、教育委員会として集約をしているところでございます。したがって、本日は資料としてご用意してございませんが、共育推進計画の達成状況も有識者の委員の皆様にはデータをご提供いたしまして、共育推進計画における目標の達成状況とあわせて、この掲載の事業の点検・評価をお願いするというものがひとつ、これが昨年度までとひとつ大きな変更点でございます。

ただ、実際その共育推進計画にひもづけた事業も、個別の事業としては、特に昨年度と比べて異なっている部分があるものではございませんので、例えば個々に見ていったときに、事業の執行率ですとか、そういったものが異なっている事業も中にはございますけれども、基本的には、例えばこの1、2、4の国際教育、特色ある教育活動、心の教育と、こういった内容の個別の事業については、特に特徴的な変更点はないものというものでございます。

坂田教育長

はい。共育推進計画における目標とあって、相当複数の目標を掲げており、ある意味、中核的な事業というようなところもございます。そういう意味では、いろんな見方ができる。去年と同じ事業項目ではあっても、その内容、要するにその年にはどんなことに力点を置いてやってきたということは、またそれぞれ、年によって違うでしょうし。そこら辺も含めて、昨年と

は同じものを全く同じようにやっているものもあれば、この事業名でもって、プラスアルファでやっているもの、あるいは目標として力点を置いてやっているもの、いろいろございます。そこで多様な見方が出てくるのかなというふうにも思います。

また、同じものをずっと継続的に見ていくことに意味がないということでもないというふうにも思います。力点を置くべき教育の事業、あるいは次世代の事業というのを5つずつですね。そこでは、どうしても中核的な事業については、やや継続的に外部の目を通していくという必要性も感じています。

ほかに、対象事業はこうじゃなくて、こっちじゃないかというようなお話もあろうかと思えますけれども、その点も含めて、ご意見を賜ればと思います。

どうぞ、お願いいたします。

中川委員

ちょっと、私も、1、2、4に関しては何が違ってくるのか、今年は何を重点的にやるのか、というのがいまひとつ分かりません。疑問です。それが1つと。

あと、共育ということをお大事にするならば、私立学童クラブへの補助とか、私立保育所等への運営補助とか、その辺が入ってきてはいるんですけど、これよりも、代替園庭利用の公園・児童遊園の整備と、それから公立・私立園の連携強化とか、一生懸命いまやっているところを見ていただいたほうがいいんじゃないかなと思いました。

坂田教育長

なるほど。

中川委員

それと、もちろん私立学童クラブ補助とか私立保育所等への運営補助というのはきちんと見ていかなきゃいけないのはよくわかるんですけど、この点検・評価の中でやらなくても、違うところでできるんじゃないかなという気がします。

坂田教育長

はい。どうもありがとうございます。というご意見がございました。

この項目については、もうこれで固定されたというものなんですか。そこはまだ柔軟に対応できるということですか。

子ども総務課長

はい。この項目につきましては、もちろんこれで確定したものではございませんので、本日、教育委員の皆様からご意見を賜りまして、改めてそれを事務局として調整をさせていただきますので、大丈夫でございます。

坂田教育長

そういったもので、確かに決算、あるいはほかの評価方法によって、大体出てくる項目といいますかね、先ほどまさに中川委員ご指摘のように、保育園の補助であったり云々というのは、事あるごとに問われてくる話です。それはそれできちっと我々も整理をするんですが、この今般の評価委員会の中では、確かに従来と違う観点というか、今必要だけれどもというようなところを、もうちょっとスポットを当ててやっていくというのもまた、大事な話だなというふうにも思います。

ほかのご意見がございましたら、どうぞ。

金丸委員 では、金丸委員、お願いします。  
 多分私がすっきりしないのは、共育推進計画における目標でくくるのであれば、その目標でくくった形での表だとわかりやすいんだと思うんですね。例えば、下のほうで、目標6、保育の質を高めるというテーマのもとに、こういう事業がありますよと。そのうちのこれをやるんですよと言ったほうがずっとわかりやすいんですけど。

坂田教育長 子供も総務課長 はい。  
 ただいまの金丸委員のご指摘、確かにごもっともでございまして、共育推進計画の目標が、事業としてこれをひもづけたときに、やはり重複している部分がございますので、改めて共育推進計画の進捗状況といいますか、そういったものも含めて、もう少しわかりやすい形で整理はさせていただきたいと思えます。

坂田教育長 はい。ありがとうございます。そこら辺の整理は、改めて考えていただきたいと思えます。  
 ほかにございますか。よろしいですか。  
 (なし)

坂田教育長 はい。それでは、そういったご指摘の点も踏まえて、再整理をしていただきたいというふうに思います。よろしく願いいたします。  
 それでは、協議事項は終わりにします。

◎日程第2 報告

子供も総務課

(1) 九段南一丁目借受地の活用について

子供も支援課

(1) 平成30年度 認証保育所等単願申請の結果について

(2) 区内認可外保育施設における千代田区民の在籍状況について

子育て推進課

(1) 平成30年度 認可保育所整備・運営事業者募集の概要

子供も施設課

(1) お茶の水小学校・幼稚園の施設整備について

指導課

(4) 平成30年度 教科書展示会の結果について

(5) 平成30年度 千代田区「達成度調査」の結果について

(6) いじめ、不登校、適応指導教室の状況(平成30年6月末の報告)

坂田教育長 次に、報告事項に参ります。  
 報告事項の第1点は、子供も総務課からの九段南一丁目借受地の活用についてでございます。  
 それでは、お願いいたします。

子供も総務課長 それでは、九段南一丁目借受地の活用についてご説明を申し上げます。

こちらの九段南一丁目借受地につきましては、千代田区が民間の所有者から無償で借り受けをする土地でございます。この土地の活用につきまして、区の内部で協議を行いまして、有効な活用策といったことを検討した結果、こちらの資料に記載してございます「子どもの遊び場ゾーン」については、代替園庭としての活用、そして子どもの遊び場としての活用、この2点を、教育委員会の子ども部所管としてこの土地を活用させていただくということで整理をいたしまして、区として意思決定をしたものでございます。

なお、こちらの上の茶色の「まちかど広場ゾーン」、この土地につきましては、子ども部の管理運用とは異なる土地でございますが、やはり千代田区において、所管のほうでこちらを管理運用いたしまして、例えばイベントの対応、あるいは一般の利用者の皆様に向けての公開空地、オープンスペース、あるいは場合によって喫煙トレーラーの配置といったことが想定されているものでございます。

なお、こちらの土地の供用期間につきましては、来年2月から2022年12月までを予定しているものでございます。

なお、この「子どもの遊び場ゾーン」、この土地の具体的な機能別の図面等につきましては、今現在、具体的な機能を検討いたしまして、詳細な図面に落とし込んでいる作業中でございますので、その図面ができ上がりましたらまた、当教育委員会にもご報告をさせていただきます。

代替園庭の機能につきましては、午前中に幼児がここで安全に遊べるという機能の確保、そして子どもの遊び場につきましては、ご案内のように、現在展開しております子どもたちが自由に外遊び、ボール遊びができるといった機能の確保、そのような活用として、こちらのゾーンにつきましては、子ども部が管理運用をしていくというものでございます。

ご報告は以上でございます。

坂田 教育長

はい。ありがとうございました。

この場所はもう、おわかりですよね。旧庁舎の前のかがやきプラザの前の仮囲いをされているところでございます。三井住友銀行さんの持ち物で、今後建物を建てる予定はあるんですが、それまでの期間、当面、空地になっているので、そこを貸していただけるという話でございます。

お借りするということになったんで、それじゃあ、こういったことに使おうと。国の土地を富士見のほうでもお借りしているという例もございます。民間の土地ではございますけれども、一定期間貸していただけるということであれば、できる限り利活用していこうということでございます。それで、1つの案として今回子どもの遊び場、そして、まちかど広場ということで、一般の何かイベントに使えないかというようなことで考えられているところです。

何かご意見、ご質問がございましたら、お願いいたします。

金丸委員、お願いいたします。

金丸 委員

質問が2つです。1つは、子どもの遊び場ゾーンを見ますと、右上の細長

いところと、それからそれ以外のところに分かれていますけれども、これは初めからこう分かれて使うことが前提なのかということと。そうすると、この細長いところって結構使いにくいような気もするんですけども、3つ書いてあるこれをここに入れるということは、多分計画的には決まっているんじゃないかと思うんですけど。それを教えていただきたいというのが第1の質問です。

第2の質問は、こちらの管轄外かもしれないけれども、喫煙トレーラーというのは、多分四角く描いてあるのは、トレーラーかなんかを置いて、喫煙の場所にするんだと思うんですね。それと、その子どもの遊び場ゾーンの距離感覚の中で、一体大丈夫なのかという不安を感じるんですけども、具体的にはどのぐらいの距離があれば、受動喫煙は考えなくていいんだということになるのかということをお教えいただきたいです。

坂田教育長  
子ども総務課長

はい。どうぞ。

まず、子どもの遊び場ゾーン、金丸委員がご指摘のとおり、ここの区画といますか、細長い区画と区分された形になっておりまして、この右上のほうの、この細長い区画の部分の区切りの線が、実線と破線とございますが、ここは実は約2メートルほどの段差がございます、この細長い区画の土地は、この下の広いほうの土地から約2メートルほど下がる形になっております。とはいえ、ここは、一体としてこのような細長いスペースが確保できますので、ここのスペースにつきましては、具体的には、ミニバスケットのゴールを2つ備えて、ミニバスケットのコートをここに敷設して、子どもたちがミニバスケットのゲームができるような、そういった機能をここで備えさせていただきたいというふうに、今、検討しているところでございます。

それから、2点目のご質問のまちかど広場ゾーンにおける喫煙トレーラーですね、いわゆるたばこを吸いたい方がそのトレーラーに乗り込んで、そこでタバコを吸うということを想定しているものでございまして。やはりご懸念のトレーラーから排出される、例えば煙等がもし排出される場合に、受動喫煙のリスクが子どもの遊び場ゾーンに及ばないかという。こちらにつきましては、まず、この距離的なもの、この間に、これ、区道を間に挟んでおりまして、なおかつこのまちかど広場ゾーンも、これは台形型になっておりまして、700平米というかなり広い敷地になっております。したがって、仮にその喫煙トレーラーを設置したとしても、下の子どもの遊び場ゾーンで遊んでいる子どもたちに対する受動喫煙のリスクは及ばないというふうに考えているところです。

ご説明は以上でございます。

坂田教育長

はい。ありがとうございました。

ほかにご質問はございますか。よろしいですか。

(な し)

坂田教育長

それでは、次の報告事項に参ります。

平成30年度の認証保育所等単願申請の結果についてということで、子ども

支援課長、お願いします。

子ども支援課長

それでは、資料のほう、30年度の認証保育所等単願制度の利用者状況ということで、この4月から待機児童対策の一環で行いました、この単願制度の状況のほうがまとまりましたので、それをご報告するものでございます。

待機児童対策ということで、認証保育所等でございますが、そちらのほうに単願でお申し込みの場合につきましては、保育料を5割減額させていただく制度です。

これにつきましては、30年4月1日現在の人数となっております。

まず、表の上でございます。単願制度の利用申込者数でございますが、合計数は一番右側の132名でございました。うち新規の利用者数については42名、継続利用者、要は進級して上がっていくお子さん方につきましては90名と、合計が132名でございました。

それから、下、辞退者数でございます。こちらにつきましては、16名の方が辞退されていらっしゃいます。新規の利用の方は15人で、継続の方は1名という結果でございました。

また、この表の下の方に米印で、辞退者は、入園内定して単願制度を申し込んだが、その後入園を辞退した、または単願制度の利用を辞退した方の人数ということで、認可のほうのお申し込みもされたということで、最終的に辞退となったところを含んでおります。

そして、最終的な利用決定者数でございます。表の下から3行目の一番右側をごらんいただいて、合計105名という結果になりました。新規の利用者の方につきましては19名、継続利用者の方については86名という結果になってございます。

報告については以上でございます。

坂田教育長

はい。ありがとうございます。

利用状況ということでございますが。何か、中川委員、お願いいたします。

中川委員

最近、入園辞退が相次ぐという記事が出ていました、せっかく入園が決まっているのに。多分保護者のほうの職場復帰の状況や何かなにかで辞退したほうが良いという計算をしているとかというのがあるみたいで、本当に入りたい人が入れない状況というのが出てくると、ちょっと困るなというふうに思っているんですけど。その辺はどういうふうに考えていらっしゃるのでしょうか。

坂田教育長

はい。どうぞ。

子ども支援課長

確かに、我々としても、せっかくご希望されている園に決まったんですが、辞退される方というのはやっぱり少なからずいらっしゃいます。これは理由を聞きますと、決まった園がご自宅からちょっと遠かったとか、さまざま理由があったりされる場合もございます。または、下の子の妊娠がわかったとか、いろんな状況がございますので、一概に1つの理由でこうだといったところは難しいんですが。今、中川委員が言われたとおり、育児休業の

休暇がもう少し延ばせるからとか、あとは点数的に、まだ自分の行きたい園に行ける点数になるにはもう少し、待機ポイントというのも千代田区の場合は設けておりますので、そういったものでもう少し延ばすために入園を辞退される方、さまざまな方がいらっしゃいます。その辺は本当に深掘りして聞いてみないとわからないという部分がどうしてもございます。

坂田教育長

はい。ありがとうございました。

よろしいですか。

金丸委員、お願いします。

金丸委員

すみません、これの表の見方がちょっと私はよく理解していないもんですから、教えてください。

例えば、0歳児というのを見たときに、継続利用者、0歳児の継続利用者って一体どういう人のことを言うんだろうかというのが1つ。

それから、今度は数式なんですけれども、単願制度の利用申込者数が25で、辞退が9だったら、16名が決定者に入るんじゃないかと思ったら、これがまた11名で、5名減っていると。この減っている5名は一体何なんだというところちょっと、表としてよくわからないなと思ったんですが。

子ども支援課長

すみません。表のほうはもう一度計算をさせていただきます。申しわけございませんでした。

それから、あと、0歳児の場合の進級者でございますが、0歳児は早生まれと遅生まれの部分があって、0歳児は2カ年やる場合がございます。ですので、0歳児がそのまま進級者になる場合がございます。

金丸委員

わかりました。ありがとうございます。

坂田教育長

はい。

ほかに疑問に思う点が。長崎委員。

長崎委員

これはあくまでも認証保育園の部分で単願なのであって、区のほうを並行して申し込みはできるのでしょうか。

子ども支援課長

今回の単願の制度を申し込む場合については、これは区の認可のほうの受け付けを申し込まない前提での仕組みとなっております。ですので、その分、要は認可のほうに入らないことが前提になりますので、その分保育料を半額にさせていただくといったお約束のもとで行っている制度でございます。

坂田教育長

はい。そういうことでございます。

「認証保育所等」の「等」は何でしたっけ。

子ども支援課長

認証保育所自体は、10保育園がございますが、それ以外に、千代田区の場合ですと、旧今川中学校のほうで実施しております緊急保育施設であったり、あと、ひまわり育児室、それとハイブリットマムなどの区が単独で補助している施設などについても、今回の単願申請の対象とさせていただきます。よって、施設につきましては13ございます。

坂田教育長

はい。

ほかに何かございますでしょうか。よろしいですか。

(な し)

坂田教育長

それでは、この利用状況の報告につきましては終わりにさせていただきます。

引き続き、区内認可外保育施設における千代田区民の在籍状況についてご報告をお願いします。どうぞ。

子ども支援課長

それでは、認可外の保育施設の一覧と書かれた資料のほうをごらんいただければと思います。

千代田区内に認可外の保育施設、実際上は認証保育所も認可外ではございますので、それは今回省いてございますが、認証以外の保育施設ということで、東京都のほうで掲載している認可外保育施設の一覧をこのような形でまとめさせていただきました。

合計につきましては、22施設でございます。

運営形態別に、今回まとめさせていただいております。運営形態が、一番上がベビーホテルという運営形態と、東京都のほうで分けているのが1から10の施設でございます。それから、その下、事業所内保育施設ということで、11から20、これも10でございます。最後、その他の施設ということで、21、22ということで、ここが2施設でございます。それで合計22というところでございます。

その中で、区が補助をしている施設が、補助対象ということで、丸をさせていただいてございます。4番、5番、6番、8番、それから一番下の22番のほうは、区のほうで運営費なり、また保育料の補助なりをさせていただいている施設でございます。

こちらにつきまして、定員と在籍数、それとうち区民の数、それと、一番最後は区の補助対象のみの数という形で掲載をさせていただいてございます。

これにつきましては、7月1日現在で電話による聞き取り調査の結果でございます。

では、定員数、それぞれございますが、一番下の合計欄のほうをごらんいただければと思います。定員は565名、そして在籍数ですが308名、その中で区民の方は199名、約200名の方が現在、認可外保育施設のほうにお通いでございます。

その中で区の補助対象を受けている保育室のみを取り上げさせていただいておりますが、一番右側の一番下、143名ということで、大体7割程度の方が認可外保育施設で区が補助をしている施設をご利用している状況でございます。残る3割、差し引くと56名の方が本当の認可外の保育施設をお使いであるという現状でございます。これが年次進行いたしますので、このままの数とは思っておりませんが、大体のおおよその数といったところがこれでおわかりいただけるかなということで、今回報告を申し上げるものでございます。

説明は以上です。

坂田教育長

はい。ありがとうございました。

という実情でございますということですが、何かご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

よろしいですか。

(な し)

坂田教育長

はい。それでは、報告を終わらせていただきます。

続きまして、平成30年度認可保育所整備・運営事業者募集の概要でございます。よろしくお願いいたします。

子育て推進課長。

子育て推進課長

それでは、平成32年4月に開設を予定する認可保育所の整備・運営事業者の募集についてご報告いたします。

今後も保育需要の増大が見込まれることから、賃貸物件を活用した認可保育所を公募により整備を進め、待機児童ゼロを維持していきたいと考えております。

公募のスケジュールでございますが、2番でございますとおり、来週の7月30日より開始し、申込書の提出期限が10月9日、運営企画書の提出が10月25日となります。そして、11月下旬には運営事業者を決定する予定でございます。

公募要件につきましては、3番をごらんください。募集地域は区内全域といたしますが、集合住宅の建設等によりまして、今後も人口増が見込まれる麴町出張所の地域と和泉橋出張所の2地域を重点地域といたしまして、公募の審査における点数を1.2倍といたします。そして、整備を特に推進してまいりたいと思っております。

募集数は、提案をいただいた定員を考慮して決定したいと考えておりまして、その結果、各地域で1所から2所を決定する見込みでございます。

実績要件や経済基盤はここに記載のありますとおりです。

4番で公募の期間の延長について記載してございます。

今回の公募に当たっては、前回の募集、平成29年度の第2回の募集のときに、神田地域で提案がなかったということ踏まえまして、物件をより探しやすいとするという観点で、公募を促したいと思っております。従来に比べ、以下3点を変更いたしております。

1点目は、保育室は1階から3階までに設置するという、子どもの安全に必要な点は堅持しつつも、それ以外の職員の更衣室ですとか調理室という部分の補助的な機能の部分につきましては、4階以上でもよいというふうにしたいと思っております。

2点目は、定員を60名以上としていたのを50名以上というふうに、若干規模を小さくてもよいという形にしたいと思っております。

3点目は、公募開始から申込処理の提出期限までを、1月半であったものを、今回は約2カ月半という期間に延長したいと思っております。

以上の3点を変更しまして、これらの条件緩和によりまして、今回は提案

がいただけるのではないかと期待はしておりますけれども、それでも万一各地域で提案がない場合につきましては、期間を延長することも考えております。

続きまして、5番の地域への説明のところですか。今回の公募における一番の変更点でございます。今回の公募から、他の自治体での取り組みや今般の地域との開設に向けた協議の状況を踏まえまして、運営企画書を提出するまでに、公募に提案することを事前に地域で説明してくださいというのを今回からお願いする予定でございます。

まず、説明する範囲ですけれども、開設したときに、特に影響が考えられる近隣の方々に早期にお知らせするという観点から、開設予定の物件のまず入居者、既に建物があるものを改修する場合は、その物件の入居者と計画予定地と同じ区画にある建物の所有者と入居者、これは同じ区画ですので、区画の大きさ等は問いません。同じ区画であれば、そこはお手数ですが、全部ご説明をお願いしますという形になります。そして、計画予定地と5メートル以内の幅員道路で向かい合う敷地にある建物の所有者と入居者、以上が説明の範囲となります。相当平たく言うと、向こう三軒両隣ぐらいの範囲は必ず説明してくださいねというものでございます。

次に、説明の方法と内容です。面談を基本としつつも、書面配布でよいとしております。説明あるいは記載する内容はここにありまして、8点としまして、開設予定園の基本的な内容と、近隣の皆様が心配されることが多い内容といたしております。そして、地域説明の時にいただいた意見は、賛否を問わず提出書類に記入していただくことといたしております。そして、この公募段階での早期開園の周知によりまして、あらかじめ近隣の意見をいただくことで、事業者決定後の速やかな地域説明につなげていきたいと考えております。

なお、この地域の意見や賛否の数は、判断材料の1つとはいたしませんけれども、それだけをもって事業者を決定するということは考えておりません。

以上で説明を終わります。

坂田教育長

はい。保育所の誘致ということでやっておるところです。なかなか地元からの受け入れが難しい施設でございまして、公募の条件から、近隣との調整ということで、どうやったらいいかということをいろいろ試行錯誤しているところなんです。その中の1つとして、地域にもなるべく早目というようなことでの対応を考慮した公募要項になっておりますが、難しい面はやっぱり変わらないですね。

そういうことでございまして、まだまだ数が足りないということです。今後も人口もまだふえる傾向にありますし、同時に子どももふえてくるのが当面はそういう傾向にある状況ですので、事業者の募集をしたいということでございます。

何かいいアイデアはございませんでしょうか。

金丸委員

いいアイデアはないんですけど、逆に心配事もあって。要するに、申し込

むに当たって、こういう近隣説明をしなきゃいけなくなると、自分で物件を持っている人はいいんですけども、賃借しようとする人については、その段階で周辺住民が貸すなという運動を起こす危険性があるんじゃないか。貸主に対してですね。それが、逆にマイナスの要因になるんじゃないかという心配をちょっとします。

子育て推進課長 はい。今回のこの公募案をつくるに当たっては、課内でもその意見はございました。

最終的には、やっぱり、先にできるだけ早くお知らせするほうが、もしその場所も、開設するとなったときのほうがメリットが大きいだろうということを経験的に判断して、今回このような形で、応募する物件全てについて早期周知をしてくださいというふうに要項はしたところですが。今回やってみて、もしかするとやはりそのような事例が出た場合には、もしかすると次回の公募のときには、もう一度再検討ということはあるかもしれませんが、今回はこの形で進めてまいりたいと思っております。

坂田教育長 はい。ありがとうございます。

これは、どっちにしても、あり得るんですね。その部屋を、その床を貸したオーナーさんが、後から周りから言われて、やっぱり契約解除だというケースというかね、そういうケースもありますし、どっちにしてもあれなんです。できるだけ事前に、かといって、感覚的に反対だけど、その後、話をしていけばわかるというケースも、ね、あるんだろうという期待もあるんですけど。

ほかに何かございますでしょうか。

じゃあ、引き続き中根課長から。

子育て推進課長 続きまして、先般の教育委員会の中で少し話題にございました、31年4月に開設予定していた認可保育所で、予定どおり開設が難しくなってしまった保育園の件につきまして、口頭で恐縮ですが説明させていただきたいと思っております。

予定どおりの開設が難しくなった認可園は、地蔵橋西児童遊園を活用して認可保育所の開設を予定しておりました（仮称）神田美倉保育園でございます。園の概略を改めて申し上げますと、予定地は神田美倉町の10番地、地蔵橋西児童遊園でございます。9定員は、0歳から2歳児が9名、3歳から5歳児が15名で、計72名の定員の施設で、予定事業者は社会福祉法人の尚徳福祉会でございます。

開設が遅れる要因につきましては、主に4点ございます。

1点目は、児童遊園内に占用申請がなかった管路がございまして、それが工事の段階でわかりまして、所有者の確認ですとか、撤去工事の調整に日数を要したことが1点目です。

2点目は、地中に巨大なコンクリート片ですとか金属片というものが埋まっております。それが障害となって、くいの位置を変更する必要性が生じまして、児童遊園の中で再度の構造計算をする必要がありましたということ

が2点目です。

3点目は、くいの変更、位置の変更でも対応できない箇所が3カ所ございまして、くい打ちの工法自体を変更せざるを得ない事態になりまして、その調整に相当の日数を要したこと。

4点目は、巨大なコンクリート片とか金属片の除去工事が、今後開始していくんですけれども、それが相当の手間がかかる見込みであることというのが、主な要因が4点ございまして、それらが開園を難しくしている要因でございます。

その結果の開設の見込まれる時期なんですけれども、今、運営事業者と最終的な協議をしておるところなんですけれども、おおむね6カ月ぐらいの延長が見込まれて、31年10月ごろになるのではないかと見込んでおります。

説明は、口頭で恐縮ですが、以上です。

坂田教育長

はい。状況報告というか、口頭報告がございました。

どうぞ。

俣野委員

聞きたいことがあるんですけど。あそこは、公園の上で、昔、竜閑川というのが流れていた。その暗渠の上になるわけですか、あれは、敷地は。

子育て推進課長

はい。そうなります。

俣野委員

結局その大きなコンクリ片とかそういうのは、暗渠にしたときのものなのかしら。その辺が事前にわからなかったものなんですかね。

子育て推進課長

はい。事前のときになかなかわからなかった、結構深い位置に、8メートルから10メートルぐらいのところに埋まっております、事前の段階ではなかなかわかることが難しく、実際に始めたところ多数出てきまして、何だ、これ、という感じで。もう、工事がどうにも進まないというような状況に。

俣野委員

土地の履歴は、そういうときはわからないものなんですか。土地の履歴をちゃんと確認したわけでしょ。あそこは、公園の半分が暗渠なんですよ、竜閑川の。

子育て推進課長

はい。調べたところ、ずっと、もう相当昔から公園のままなので、ちょっと、建てる前にはそのようなものが埋まっているということは想定はしていなかったんですけれども、始めてみると、そのような状況で、暗渠を埋める際に、もしかすると、公園なので、もう今後そういう使い方はないだろうということで、推測で申しわけないんですけども、そのような形で埋めて公園にしてしまったのかなとは思いますが。理由については定かではございません。

俣野委員

ただ、私は、普通の民間の事業者の感覚で言うと、建築屋さんには、事前にその土地の履歴とかそういうのを全部調べますよね。それで、ある程度地盤の費用とか、そういったくいの数とか、そういうのをやるんでしょうけども、その辺はすっ飛ばしちゃっていたんですかね。

子育て推進課長

ある程度のところまでやっぱり調べたり、ある程度の深さのところまでは調べたんですけれども、さらに深い、8メートルとか10メートルのところま

では今回の中ではやっていなかったのか、わからなかったというところがございます。

俣野委員 私ら民間の感覚で言うと、それを引き受けた建築屋が全部それはひっくるめて請け負うという形になると私なんかは思うんだけども、そういうものでもないんですか、公のものとなると。

子育て推進課長 今回の件につきましては、その請け負っていただいている工事事業者さんに最終的には全部——建てる基礎をつくるためにも、それを除去しないと基礎が打てませんので、全部、事業者さんにはお願いはいたしますけれども、もちろん経費については、区が用意した土地に対する工事でございますので、その余分に発生する部分の工事経費については、区が負担するという考えでおります。

俣野委員 ああ、そうですか。何かその請負業者も、ちょっと僕は不注意じゃないかなと思うけどね、わかりました。ありがとうございました。

坂田教育長 はい。地中障害物って、図面上もよく、公の土地であれば、大体その履歴があり、どういうものが、今もどういう管路が走っているとかというのは、道路台帳その他、公園台帳等であるんですけども。現実に掘ってみますと、その台帳上にないものが相当出てくるというのはよくあるんですね。ですから、民間の事業者さんも、公の台帳を見ながら、基本はそれで工事を進めるんですが、現に掘ってみると、予期しないものが相当あるというのが現実でございます。特に都心部は多いですね。

俣野委員 ありがとうございます。

坂田教育長 それでは、次の報告事項に参ります。

お茶の水小学校・幼稚園施設整備につきましてお願いいたします。

子ども施設課長 資料のほう、画面上ございますが、現況と計画という形の図面がございます。それと、もう1点が、断面図、新しい校舎の計画の断面図がございます。それと、席上に配付がございます各階の平面図ということで、1階からB2階までのA3判の縦の図面がございます。こちらの図面に関しましては、防犯上の観点から、インターネット上は載せないということで、委員の皆様限りということで配付をさせてもらっています。

それでは、現況と計画ということで、A3横判の、画面にも出ておりますが、こちらをごらんになりながら、ご説明させていただきます。

現況でございますが、こちらに関しましては、現在、普通教室棟と体育館棟、それから幼稚園棟ということで、錦華公園内に幼稚園棟があるというのが現況になってございます。昭和48年の校舎棟の建設ということから、37年という年月が経っております。

敷地面積でございますが、4,850平米、階高に関しましては、地上5階建て地下1階ということになります。幼稚園舎に関しては、地上2階ということで、仮園舎があるということになっているということでございます。

延べ床面積でございますが、こちらに関しましては、校舎と体育館とプールというのが校庭にあるという状況になってございますが、こちらに関し

て、現在、合計では5,641、幼稚園が752ということでございます。計画が1万2,500ということになってございますので、おおよそ倍の面積ということになろうかなというふうに考えております。

現況の高さでございますが、現況21メートルということで、計画のほうでいきますと、6階建てということを考えてございますので、31メートルまでという形になろうかなというふうに考えております。

階構成に関しましては、旧校舎のほうは、ご覧のとおりでございます。計画に関しましては、後で平面図をご覧になりながら、ご説明してまいりたいと考えております。

動線でございますが、こちらに関しまして、現況のほうは、小学校が猿楽通りから入る形、アフタースクールに関しましても、小学校とは別の入り口にはなりますが、猿楽通りから入っていくという流れになっているというのが現状です。

計画のほうで申しますと、幼稚園と小学校、それからアフタースクール、地域開放ということに関して、別々の流れというものを考えているということになってございます。計画のほうですが、現状、猿楽通りに面するところに校舎の配置がございまして、校庭が南東に面するという形になっております。校庭の面積は、現況とほぼ同面積という形で確保ができております。形がきれいになってございますので、直線が50メートルとれるということになっていまして、現状40メートルでございますので、その点に関しては、向上が図られているということが言えるのかなというふうに考えております。

計画のほうの今後のスケジュールでございますが、現在、基本設計という形でやってございまして、この件に関しまして、8月8日の日に全体の協議会を考えてございます。それから明日、区議会の文教委員会がございまして、こちらのほうでもこの件をご説明申し上げまして、ご意見を聞き、8月8日の協議会でまとめまして、実施設計に入りたいというふうに考えております。来年度から解体工事に入りまして、新築工事が32、33、34年度という形になろうかなということで考えてございます。

そして、断面図のほうをごらんください。地下2階と1階が体育館という形になっております。その横に更衣室と展示ホールというふうになってございますが、こちらに関しましては、記念物品、3つの小学校が一緒になったということの経緯がございまして、そういったことの記念物品の展示ということも考えているという場所になろうかなというふうに考えております。その上、給食の調理室、1階が幼稚園という形になっております。小学生は、2階からデッキを上がってもらって入る形になってございまして、2階が小学校の職員室という形になります。普通教室が3階、4階、5階、特別教室も3階、4階、5階ということになります。プールがその上の階に配置になるということで考えております。

席上配付の各階の平面図のほうをごらんください。

1階の平面図でございますが、こちらに関しましては、幼稚園が黄色い部

分です。猿楽通りに面しているという流れになっています。錦華通りに面しています、「学童」と書いてありますが、だいたい色のところがございますが、こちらに関しましては、別の入り口、明確に分けることによりまして、こちらから入れるということで考えています。

もう1枚めくってもらいますと、2階の平面図がございます。ピンク色が小学校の職員室、校長室等の配置になっています。アプローチデッキから児童が入るとい形になっていまして、ランチルームと多目的ホールが錦華公園側に配置されてございますが、こちらに関しましては、地域の方々も利用できるようなことの工夫ということで考えております。学童に関しましては、こちらでも利用できる形を考えておりまして、3部屋ということで、学校内学童を3つ用意しているという流れになっています。

3階に参ります。こちらに関しましては、普通教室が6室対応できるように、普通の4教室と多目的と学習室にというふうに書いてございますけども、こちらの教室を使うことにより、6教室まで対応可能な形になっています。教室のほうは3階、4階、5階と同様の配置になってございますので、18教室、1学年3学級までが対応できるような形になっている。基本は12学級ということで考えてございますが、18学級というような学級増の対応もできているということになっています。錦華公園側のほうに音楽室と家庭科室がございますが、こちらのほうに配置することによりまして、地域の方々の利用なんかにも対応ができるような配置という形になってございます。

4階です。こちらに関しましては、先ほど申しましたが、普通教室が4室で、6室まで対応可能な配置ということで考えております。

それから、5階に参ります。5階も同様でございますが、普通教室ということで、4室から6室まで対応可能な配置ということと、それから、錦華公園側の特別教室の配置ということになってございます。

6階です。6階がプールということで、25メートルプール4コースという配置になっています。地域の方々の一般利用なんかもできるような動線も確保ができています。

それから、R1、R2は、太陽光パネルとか屋上菜園というものの絵が描いてあるということでございます。

その次がB1階でございますが、こちらが給食室ということになります。850食対応ということにはなっていますが、マックスでそれぐらいの対応ができるような形を考えています。

それから、B2階でございますが、こちらが体育館という形になります。公式バスケットボールもできるような地域の方々の利用も可能な形の体育館ということで、避難所としての機能もこちらのほうで十分対応が可能かなというふうに考えております。

ご説明は以上でございます。

はい。ありがとうございました。

ただいまのところのお茶の水小学校・幼稚園の施設の概要でございます。

坂田教育長

何かお気づきの点がございましたら、お願いいたします。

俣野委員、どうぞ。

俣野委員

給食調理室ですけど、850食対応ということは、お茶小だけじゃなくて、どこかほかの学校のも一緒に受けるとか、そういうことでしょうか。

坂田教育長

はい。どうぞ。

子ども施設課長

そういうことではございませんで、最大850食まで対応ができるということでございます。お茶の水小学校だけというふうにございます。

俣野委員

ありがとうございます。

坂田教育長

ほかにございますか。よろしいですか。

(なし)

坂田教育長

はい。それでは、施設整備の概要については以上ということにさせていただきます。

金丸委員

和室に炉がありますけど、小学校でも、風炉じゃなくて、炉でお点前するという前提なんですかね。

子ども施設課長

炉ですね。

金丸委員

はい。和室、5階のところの和室のところに、炉として、多分床にきつてあるという趣旨だろうと思うのね。私なんかのイメージだと、小学校あたりだったら、風炉で全部やっちゃうのかなと思ったんですけど。現在もやっているし、これからもやるということで理解すればいいんですかね。

坂田教育長

どうぞ。

子ども施設課長

こちらに関しましては、現在やっていないのが現実でございます。で、一応これは、お茶の水小学校のお茶ということで、割と熱心にやっている活動が結構熱心でございまして、こういったような要望があったということで、一応ここになっているということでございます。新しい形になろうかなと思えます。

坂田教育長

はい。そういうことでございます。

ほかにご質問ありますか。よろしいですか。

(なし)

坂田教育長

はい。それでは、報告を終わります。

それでは、引き続き報告事項でございますが、平成30年度の教科書展示会の結果につきまして、指導課長よりお願いいたします。

指導課長

それでは、平成30年度教科書展示会についてご報告をさせていただきます。

まず、1番、教科書展示会の来場人数です。過去を含め3年間の人数について、表にまとめてございます。

平成29年度は、初めて小学校の特別の教科 道徳の採択があり、前年度より来場者がふえているという形になっております。今年度、平成30年度につきましては、法定展示会の6月15日から29日に加え、6月5日から6月14日までの特別展示を加えて、図書館の休館日を除いた24日間で実施いたしました。例年どおり、教員と教育委員会関係者、地域保護者等の3つのカテゴリ

一で集計をして、今年度は合計187名ということになっております。

展示内容につきましては、そこにある5点でございます。中学校使用の特別の教科 道徳教科書見本、小学校の教科書見本、特別支援学校用教科書見本、中学校・中等教育学校前期課程教科書見本、そして中等教育学校後期課程教科書採択用見本、以上の5点でございます。

展示会場は、例年どおり千代田図書館の第3研修室を会場といたしました。

アンケートの結果でございますが、どこで知りましたかということに関しましては、多かったものが、図書館に行ったときに気がついたということや、ホームページでの周知によるものというものが多数を占めてございました。

次のページでございます。(2)満足度についてですが、おおむねA、Bを合計すると、81%満足という形で、肯定的な評価は8割を超えたということになってございます。しかし、「どちらかと言えば不満」、「不満」というものを合わせますと、合計16%でございますので、そのあたりは今後考えていく必要があると考えております。

次に、自由意見欄のところに記入していただいたものを抜粋して載せさせていただきます。とてもよい、常設展示を希望する、また、教科書を見ることができて大変勉強になったというよさを見ていただく半面、閲覧スペースの問題で、会場が狭いというようなことや、一部の中学校の道徳の教科書には、段階的な心の評価みたいな部分を記入する部分がありまして、そちらを、直接これが通知表になるものだというふうに解釈されてしまったところで、ご意見をいただいたところが数点あったということに関しましては、今後それはあくまで心の中の自己評価のことであるということを知りていく必要があるかなというふうに考えております。

以上でございます。よろしく申し上げます。

坂田教育長

はい。ありがとうございました。

展示会の結果でございます。何かお気づきの点、ご意見がございましたら。よろしいですか。

(な し)

坂田教育長

はい。それでは、展示会についてはそういうことでございます。

次に、達成度調査の結果につきまして、指導課より申し上げます。

指導課長

それでは、区の達成度調査について、ご報告させていただきます。今年度は、小学校のみの実施の結果という形になってございます。

今年度は、30年5月8日火曜日に実施いたしました。昨年度までは4年生から中学校3年生まで行っていたのですが、今年度は、中学校・中等教育学校については、別途に学校独自で学力検査を行っており、必要性が低いということで、生徒の負担の軽減を鑑みて実施を見合わせたところでございます。

千代田区の傾向につきまして、グラフのほうをご覧ください。まず、今見

ていただいているものに関してですが、小学校4年生と5年生ですね、こちらのほう、国語、算数については、かなり全国平均を上回っているというところでございます。10ポイント以上上回っているところでございます。

次のページもあわせてごらんいただきますが、ただし、先ほどのページ、特に5年生と6年生においては、理科については、全国を上回っているものの、それほどではないという形になっております。これに関しては、細かく見ていきますと、自然現象について考える問題、特に、例えば5年生の理科で言いますと、月や星の動きといったようなものについては、逆に全国を下回っているポイントのものもあるということで、そういった自然体験活動を大切に授業改善を喫緊に行っていく必要があるのではないかとというふうに、課題として捉えているところでございます。

なお、その下のところに、子どもの意識調査ということで、行った調査のものを、項目3点ほど代表で載せさせていただきました。経年変化で追っているものもございますが、実際には143個ほどアンケート項目がある中の抜粋をさせていただいているところでございます。学校に行くのが楽しい、きまりを守っている、いじめを許さない、そういった基本的なところを載せさせていただいているところでございます。

以上です。

坂田教育長

はい。ありがとうございました。

何かご意見、ご質問、お気づきの点がございましたら。

俣野委員、どうぞ。

俣野委員

これは、達成率、私なんかは100点満点で何点かという感じを受けたんですけども。何か基準があつての達成率になるわけですね、この数字は。

指導課長

そうですね。100点満点ということではなく、これはベネッセのほうでつくっているものの中で、ここまで達成できればいいだろうというような基準値を設けていて、そこの基準値をクリアしたかどうかというような形での判断になっているということになっております。

全国的に大きく展開した規模でもって、同様の問題をやっているということですので、平均値というよりも、ここまではできてほしいというところでラインを引いているという形になります。

坂田教育長

はい。ありがとうございます。

よろしいですか。

金丸委員

小学校4年と5年の達成率の中の社会科なんですが、表の中では、「全国データなし」になっているのに対して、下のコメントでは、「千代田区の学習内容に対応する独自の問題を実施しているため、全国との比較はしない」と書いてあつて。だから、全国のものがあるんだけど、それとは問題が違うから、ここに書いていないと、こういうふうに理解すればいいんでしょうか。

指導課長

委員ご指摘のとおりでございます。4年生の社会科については、地域を学ぶということがございますので、問題の質からどうしても差異が出てしまう

ので、行わなかったということです。5年生についても、やっぱり自分の住んでいるところとかかわりというようところが、色濃く社会科の学ぶ中心点になってまいりますので、比較はしないというように捉えてください。よろしくをお願いします。

坂田教育長 はい。そういうことでございます。

もう1点、どうぞ。

金丸委員 30年度の意識調査、29年度からの流れからすると、30年度の6年生の値が3つの項目ともに下がっていますよね。これを、誤差の範囲なんだというふうに見るべきなのか、何か問題があるというふうに見るべきなのか、この辺はどうなんでしょうか。

指導課長 この3つの問いに限らず、全ての問題に対して、中3まで行っていた時期の意識調査のほうをちょっと詳しく見たところ、これ、どうも1つの傾向なんですけど、出口のところ、少しだんだん心の面が下がってるところが見られます。それは、うちの本区だけではなくて、全国的な傾向でもあるということで、このあたりの段差というものをどう捉えるかということは、調査分析をしていく必要があるかなというふうには捉えているところですが、心の面に関しては、そのような傾向にあります。ただ、学習の面に関しましては、例えばノートをしっかりとるとか、対話的に学ぶとか、人に教えるということに関しては、学年が上がるほどに上がっていく傾向にも見られますが、心の面について、少し下がる傾向があるということは、今後ちょっと課題として捉えていきたいなというふうに考えます。

金丸委員 ありがとうございます。

坂田教育長 ほかにございますか。よろしいですかね。

(なし)

坂田教育長 それでは、引き続きまして、いじめ、不登校、適応指導教室の状況について、ご報告をお願いします。

どうぞ。

指導課長 それでは、いじめ、不登校、適応指導教室の状況につきまして、6月末までのものとして報告させていただきます。

まず、黄色いほう、いじめについてでございます。いじめについては、今月1件、5年生が加わったという形になります。解消されたものも含めて、今年度の累計総数としましては、合計、小学校が17、中・中等前期課程1、後期はなしということで、合計18という形で、先月よりプラス1ということになっております。

続きまして、真ん中の青い欄、不登校でございます。不登校につきましては、小学校が、先月よりまた増えてまいりまして、先月よりプラス4になっております。合計が18になります。続いて、中・中等の前期課程においてですが、こちら各学年ごとに、プラス1、プラス1、プラス2という形になってございます。特に中3の部分が多いという形になります。合計が19でございます。中学校、中等の後期課程におきましては、中2、中3でプラスが

出ましたので、各学年1名ずつという形になります。以上で、合計が40ということになっております。

適応指導教室の利用につきましては、今月もなしということですが、少しつながりそうだというものを2件ほど聞いているのと、2学期以降は対応が例年ふえていくというようなことも、所長のほうから話を伺っております。ただし、ここへつなげていくための努力、またシステム等につきましては、今後検討していく余地があるなというふうに考えているところです。

以上です。よろしくお願いいたします。

坂田教育長

はい。ありがとうございました。

というのが現況でございますが、何かご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

金丸委員、お願いします。

金丸委員

不登校者数が大分ふえているように見えるんですけど、学校側の把握が的確でスムーズに把握していることによって増えるという場合も考えられます。そういうふうに理解するのがいいのか、それとも全体的に不登校者数が増えてしまうような裏側の原因を考えなきゃいけないような状況なのか、その辺はどのようにお考えになるのか、教えてください。

坂田教育長

はい。お願いいたします。

指導課長

委員ご指摘のとおりなんですけど、この原因については、やはりこの時期にしっかりと分析をしていく必要があるなというふうに捉えています。中学校については、ほぼ例年どおりですが、小学校についてかなり増えてきているというのが現実です。これは千代田区だけではなくて、全国的な傾向になっているということがまず1点です。

それで、かなり数が増えてまいりましたので、不登校の理由について、都に報告する様式に従って、ある程度分類をしてみました。不登校理由として、いじめ、人間関係、学業、きまり、入学・転学、家庭、遊び、非行、無気力、不安、その他、これによって分類をしたところ、1つの案件で複数にかかっているものがありますので、それを複数カウントしてみたところ、今のところ一番多いのは、家庭です。これが、不安や無気力といったものの、倍あるというような状況でございます。

個別の案件についてはなかなかこの場では言いづらい部分もあるんですが、やはり家庭の中での母子関係であるとか父子関係であるとかといったところからなっている場合が多いなというところで、そこにいかに対応していくかというところが今後問われてくるかなというふうに考えてはいるところですが、現在のところはそのように分析しております。

坂田教育長

中川委員。

中川委員

そういう条件のほかに、病気というのはどのくらいなのでしょうね。

指導課長

今年度に限っては、今のところ5です。

中川委員

内訳はどうなっているんでしょう。

指導課長

あ、内訳で言いますと、小学校が1、中・中等の前期が4。

坂田教育長 以上です。

金丸委員 ほかにございますか。

指 導 課 長 変な質問ですけども。千代田区の場合に、時々学校に不当な要求をする、その方策として、子どもを学校に行かせないという行動をとる保護者がいますよね。そういうのはやっぱり家庭が原因だということに分類される形になるんでしょうか。

坂田教育長 一応この場合のカウントとしては、今、委員が言われたことは、家庭への中に入れていきます。行かせる必要を感じていないというような理由は、家庭への欄に一応追加しているところです。

坂田教育長 はい。

坂田教育長 ほかにございますか。よろしいですか。  
(なし)

坂田教育長 それでは、報告事項は以上でございます。

#### ◎日程第4 その他

##### 子ども総務課

##### (1) 教育委員会行事予定表

##### (2) 広報千代田(8月5日号)掲載事項

坂田教育長 それでは、日程の第4、その他に入ります。

子ども総務課長 教育委員会行事予定表及び広報千代田の掲載事項ということでお知らせください。

坂田教育長 子ども総務課長。

子ども総務課長 それでは、まず、教育委員会行事予定表でございます。

坂田教育長 本日7月24日以降の行事予定につきまして、ご覧のとおりでございます。

子ども総務課長 7月30日月曜日、九段中等教育学校の至大荘行事が、8月3日までこちらは実施される予定でございます。また、7月31日火曜日、こちらは、教育委員会の第2回臨時会のほうを予定してございますので、教育委員の皆様のご出席をお願い申し上げます。8月、こちらにつきましては、こちらに記載のとおり行事予定でございますが、8月11日から19日まで、これは九段中等教育学校におきまして、ロサンゼルスの方に派遣研修が実施される予定でございます。

坂田教育長 続きまして、広報千代田、8月5日号の掲載事項一覧でございます。こちらにつきましては、文化振興課、並びに生涯学習・スポーツ課、こちらの各種事業を掲載するというものでございます。

子ども総務課長 こちらにつきまして、ご説明は以上でございます。

坂田教育長 はい。ありがとうございました。

金丸委員 お気づきの点がございましたら、どうぞ。

坂田教育長 九段中等の海外大学派遣研修に関連してですけれども、実は大分前に私、

聞いてびっくりした研修がありましてね。それは、ある大学で、ちょうど夏休み期間というのは、向こうの大学の寮があいているから、そこで合宿をするという。とある女子大なんですけど、女子大の生徒を全部連れて行って、校内からは出ちゃいけないと。要するにいるところは確かにアメリカかもしれないけども、実質的に意味がないような研修をしている学校があって、ちょっとびっくりしたことがありました。

この場合は、多分だけでもこういうふうに書いてあるところを見ると、大学の寮、あいている時期に使わせてもらうということなんでしょうけども、それ以外に、向こうに行ってどんなことをするのか、もしわかれば教えていただければと思います。

教育担当部長　こちらについては、本年度は試行という形で実施させていただいております。きょうは担当室長の新治が欠席ですので、詳細は私のほうからは申し上げられません。

人数的には全員ではなくて、これは希望者だけということで行きます。向こうの現地の大学と連携しまして、今、委員からご指摘があったように、大学の中にみんなを閉じ込めて何かやると、そういうことではなくて、大学のほうで用意してもらったプログラムを一緒にやったりとか、現地の文化施設を見学したりとか、そういったこともしますので、将来的には、いわゆるリーダー的な人材を、国際的な視野を持ったリーダー的な人材を育てていきたいということで、次年度以降本格実施していきたいということでやらせていただいておりますので、よろしくご理解のほど、お願いいたします。

坂田教育長　はい。そういうことでございました。

ほかに、疑問、ご意見、ございますか。よろしいですか。

中川委員。

中川委員　すみません、広報千代田のほうの3番。児童・家庭支援センターの研修というのは、これはすごく専門的なものではないかと思うんですが、これ、何を募集するんですか。

坂田教育長　あ、主催が東京都なんだ。どういった内容でしょう。

児童・家庭支援センター所長

はい。これ、東京都が募集いたします子育て支援員研修なんですけれども、一般の子育てを終わった方ですとか、主にそういう方を狙っているものです。一般の方から広くこの研修を受けていただいて、区の子育て支援で活躍していただきたいという趣旨なので、うちの広報に載せました。

坂田教育長　はい。

ほかにございますか。

(なし)

坂田教育長　それでは、その他を終了させていただきます。

さて、そうしますと、先ほど会の冒頭に申しましたとおり、報告事項の3案件につきましては、秘密会ということで、これからやらさせていただきます。

まずは、秘密会につきましてはの出席者は、部長2名と、子ども総務課長で

すね、そして指導課長と統括指導主事ということにさせていただきたいと思  
います。教育委員は皆さんはもちろん出席です。

そして、その前、あと、次回の教育委員会の日程をちょっと、先にお知ら  
せをさせていただきたいと思いますが。

次回8月14日の定例会は議題がないため休会とさせていただき、8月28日  
に開会させていただきます。

それでは、先ほど申しましたメンバーで始めますが、5分間ほどトイレ休  
憩とさせていただき、55分から再開ということにいたします。